

平成二十七年四月十日提出  
質問第一九五号

「竹島の日」記念式典に関する質問主意書に対する政府答弁」に関する再質問主意書

提出者 鈴木貴子

「竹島の日」記念式典に関する質問主意書に対する政府答弁」に関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一八九第一七五号）並びに「政府答弁書」（内閣衆質一八九第五七号、第九九号、第一二五号）を踏まえ、再質問する。

一 過去の質問主意書で、「竹島の日」の記念式典を島根県主催ではなく、国が竹島を領土問題と認めているのであるから、政府として、現時点で政府主催にするべきか否か見解を問うたが、「前回答弁書」並びに「政府答弁書」では、「お尋ねの「竹島の日」への対応については、諸般の情勢を踏まえて、適切に対応してまいりたい。」との答弁が繰り返しなされているだけで、当方の質問に対し、誠実に答えていない。当方の質問に対し、答弁を避けるのではなく、「竹島の日」の記念式典を、政府として、現時点で政府主催にする考えはあるか否かについて答えられたい。

二 過去の質問主意書で、政府は竹島を領土問題としながら、何故「竹島対策室」並びに「竹島問題を担当する大臣」を置かないのか問うてきたが、「前回答弁書」並びに「政府答弁書」では、「政府としては、引き続き、竹島問題に関する我が国の立場を主張し、御指摘の点を含め、同問題の平和的解決を図る上で、有効な方策を不断に検討していく考えである。」との答弁がなされているが、当方の質問に対し、答

えられていない。政府として、現時点で、「竹島対策室」並びに「竹島問題を担当する大臣」を置かない理由を具体的に示されたい。

三 過去の質問主意書で、一九六五年日韓国交正常化がなされてから、日韓首脳会談、日韓外相会談で日本側から竹島問題を取り上げた事例を時系列で示すよう問うてきたが、「前回答弁書」並びに「政府答弁書」では、「外務省として、外交上の個別のやり取りの詳細について明らかにすることは、大韓民国との関係もあり差し控えたい…」との答弁をなされているが、そもそも当方は、個別のやり取りや会談の中身を問うたのではなく、日韓首脳会談、日韓外相会談で日本側から竹島問題を取り上げた事例を問うたのである。一九六五年日韓国交正常化がなされてから、日本政府として、日韓首脳会談並びに日韓外相会談で竹島問題を取り上げたことはあるか否かに対し答弁を求める。

右質問する。